

令和 8 年 3 月 2 5 日

文部科学大臣 殿

国立大学法人東京大学 総長 藤井 輝夫

連続課程特例認定大学の認定に係る申請書

連続課程特例認定大学としての認定を受けたいので、連続課程特例認定大学の認定等に関する規程（令和 8 年文部科学省告示第 28 号）第 2 条の規定に基づき、申請計画書及び連続課程特例認定大学の認定等に関する規程第 1 条各号（第 4 号及び第 5 号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類を添えて申請します。

申請計画書

申請目的	東京大学では、急速に複雑化・多様化する社会課題の本質を捉え、幅広い学術知とデザインを融合し、持続可能な未来を構想・実現する人材を育成するため、学士・修士5年一貫の新たな教育課程「UTokyo College of Design」を2027年度に設置する計画である。 UTokyo College of Design では、多様な教員と学生の構成の下、1) デザインの方法論とスキルの獲得及び実践、2) 幅広い学術知の獲得、3) 社会課題解決に向けた社会と連携した実践経験、の3つを教育の柱として位置付け、これらを有機的に組み合わせた教育を展開する。本申請では、5年一貫の連続課程制度を活用することにより、設計自由度の高い一貫した文理横断的教育プログラムを構築し、学生本位の学びと学修効果の最大化を実現することで、自ら社会変革を先導すると同時に、他者と協働しながら変革の触媒となる次世代のリーダー(Change Maker)を育成すると共に、上位学位取得への円滑な誘導にもつなげていく。本申請では、学士課程と修士課程の接続を一体的に設計し、学修の連続性と統合性を制度上担保することにより、学びの一層の実質化と教育課程の構造転換を図るものである。
効果的な連続課程の編成を行う学部及び研究科	UTokyo College of Design ※「UTokyo College of Design」は学士・修士5年一貫課程の呼称。2027年度開設に向けて、2026年度に「価値創造学部」、2027年度以降に「価値創造研究科」を設置申請予定。
効果的な連続課程の編成において、特例として適用する修士課程等の標準修業年限又は在学期間の短縮に係る規定	大学院設置基準第3条第3項
効果的な連続課程の編成の内容	(学・修一貫した連続性・体系性を有する教育課程の編成) UTokyo College of Design におけるデザインは、社会課題の解決や社会システム・価値の創成のためのデザインであり、その本質は、課題を理解し、効果的な解決策を創出し、社会に実装して変化をもたらすことにある。学生は、デザインと共に、総合研究大学としての東京大学が擁する広範な学術を主体的に学び、それらを組み合わせる様々なプロジェクト型学修に繰り返し取り組むことにより、課題解決や価値創造の実践力を身につける。UTokyo College of Design は “See the World Through Design. Then Change It.” をモットーに、多様な学術視点から社会の課題解決や価値創造をリードし、社会や社会変革に貢献する人材の育成を目指す。 そのため学生には、高度な専門性や知を探究し続ける能力に加え、課題の発見・設定能力、新たな価値を創出する構想力、グローバル社

会に対応した高度なコミュニケーション能力、さらにプロジェクトを推進するマネジメント能力など、修士課程相当の総合的能力が求められる。

このような人材を育成するため、UTokyo College of Design では、デザインの知識・手法及び多様な学術知の修得と連動させながら、複数回にわたるプロジェクト型学修（28 単位以上）を行った後に、長期インターンシップ等を通じて実社会での実践機会を経たうえで、さらに学びの集大成プロジェクトに取り組む体系的で一貫した教育課程を編成する。当該教育課程は、理論的基盤の修得から実践へと至る一連の学修の流れを前提としている。このような段階的かつ連続的な学修を効果的に実現するためには、学士課程 4 年間、あるいは学士・修士課程で区切りがある従来の枠組みでは、時間的・構造的制約により十分な教育効果を確保することが難しい。したがって、学士課程及び修士課程の連続性を最大限活用した 5 年一貫の教育課程を編成することで、教育効果の最大化と高度専門人材の育成を実現する。さらに、学士力の涵養と並行し、プロジェクト型学修等を通じて研究能力を培うなど、修士課程に求められる課題発見能力や論理的思考力等を獲得する学びをシームレスに統合して、学びの一貫性を高める。これにより、従来の学士・修士 6 年間で実施してきた教育内容と同等以上の質を確保しつつ、5 年間で学士及び修士の学位を取得可能な教育課程を実現する。

（単位の実質化・学修時間の確保）

UTokyo College of Design では、5 年を通じた連続性のあるカリキュラムを編成することにより、従来、学修が分断されがちであった期間も含め、密度の高い学修を保証し、5 年間で修了可能な教育プログラムを実現する。その際、先取り履修による単位認定を最大 14 単位まで可能とし、学生の関心や課題設定に応じた柔軟な学修を可能とする。

時間割編成においても、学生の主体的学びを促す独自の工夫を組み込む。UTokyo College of Design の教育は、学術知とデザインが両輪を成しており、午前中に幅広い学術の基礎・展開を学ぶ Interdisciplinary Foundations（IF）・Interdisciplinary Perspectives（IP）、午後にデザインの基礎や実践、さらに授業と準正課活動を接続したスタジオでの学びを充てることで、知の獲得と実践の往還を日常的な学修リズムとして確立する。ターム制（4 学期制）を効果的に活用し、少数科目に集中して深い学修を積み重ねるモジュール方式による短期間集中授業を展開する。加えて、一定の曜日や時間帯を計画的に授業から解放し、授業で得た知識の確認や自主的な学修、自由な思考に充てる時間を確保することで、学びの密度を高めるとともに、幅と深さを広げる。

（客観的かつ厳格な成績評価・修了認定）

UTokyo College of Design では、授業科目群ごとに責任教員を配置し、授業の設計趣旨や内容・方法、成績評価の方針等を統括することにより、各授業科目群の教育の質を常に確保するとともに、客観的かつ厳格な成績評価を行う。成績評価に当たっては、アクティブラーニングやプロジェクト型学修を重視する観点から、課題、レポート、議

論や作業へのコミットメントの状況、ルーブリックの活用等を含め、多面的かつ総合的に学修成果を把握する。各授業科目の到達目標、評価方法及び評価基準はシラバスに明示し、履修前に提示する。また、修了認定についても後述の進級制と併せて厳格に実施する。加えて、全教員を対象としたファカルティ・ディベロップメントを継続的に実施し、授業評価等も活用しながら、評価のあり方等について全ての教員間で共通理解を図る。

教育の質を保証しつつ学生の学修を着実に進展させるため、進級制を導入する。単位制度の実質化と厳格な成績評価の下で、授業科目群ごとに定めた取得単位数に基づき進級の可否を判断する。具体的には、1年終了時、またインターンシップへの円滑な接続を図る観点から、3年前期終了時に進級判定を行う。また、修士相当課程（5年次）への進学・進級は、進級制と連動して判断する仕組みを設ける。3年前期終了時には進級要件単位の修得結果に加え、インターンシップ計画に基づき面談を行い、当該学生の進学意志や資質を確認する。そして、4年次には、進級要件単位数の取得状況に加え、学修成果等の口頭試問を通じて専門性の深化に向けた基盤能力や課題設定力等を確認し、5年次進級に必要な資質を最終的に判断する。なお、進級判定に伴う留年回数の上限は1回とし、これを超える場合には、在学年限満了（退学）となる。米国をはじめとする海外の大学では、進級や卒業に関する判定が厳格に行われており、学修成果の質保証や学修意欲の維持に大きな役割を果たしている。UTokyo College of Designにおける進級制の導入も、こうした国際標準を踏まえたものであり、適度な緊張感の下で学修に臨むことにより、履修行動の適正化、モチベーションの維持・向上、学修困難者の早期把握を図るものである。

他方、進級制の運用にあたっては、十分な学修支援体制を整備することが不可欠である。後述する学修・相談支援体制を通じたサポートを徹底し、学生一人ひとりが主体的に学修を継続できる環境を整える。

（インターンシップ等の学外での多様な学びの機会）

UTokyo College of Design では、理論と実践の往還を重視し、産業界との協働やフィールドワーク等を伴うプロジェクト型学修（Change Maker Design Projects）に取り組むとともに、これらの経験を発展させ実社会の課題に向き合う機会として、1セメスター又は1年にわたる長期インターンシップ等（Off - Campus Experience）を必修科目として設ける。既に多くの企業等から本構想への賛同を得ており、安定的・継続的に学修機会を提供できる体制を整えている。また、Off - Campus Experience の一環として、4年次後期の半年間を交換留学に充て、4年次を半年のインターンシップと半年の交換留学で構成することも可能とする。

加えて、教育課程内外においても、社会との接点を様々な形で設ける。現代の最先端の動きや社会的・環境的課題に触れる機会として、第一線の専門家による多様な講義やワークショップを実施する（Viewpoint Series）。さらに、授業内外での学びの中核として「スタジオ」を活用する。開放的な空間のもと、同級生や先輩後輩、実務家、国内外の有識者など学内外の多様な人々が出入りし、自由で創造的な

	議論・学び・教え合い・協働・実践の場として機能する。 これらの取組を通じて、UTokyo College of Design の理念及び教育内容・方法について、社会や産業界の理解と協力を得ながら、学生が学内外をフィールドとして多様な学びを実現できる環境を整備する。
効果的な連続課程の編成の実施が、学部における教育と大学院の研究科における教育の円滑な接続に資する根拠	UTokyo College of Design では、学士・修士の連続性を重視し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学士課程・修士課程を1つの連続した課程として策定する。その際、カリキュラム・ポリシーで示すように「社会課題につながる領域横断的な学術知の獲得に向けた学びと、デザインを実践するプロジェクト型学修を組み合わせた授業科目を編成」し、学部2年次の段階から幅広い専門知の獲得と研究能力の育成等に資する教育内容・方法を順次組み入れることにより、修士課程で求められる能力の早期育成を図る。一方、教育課程編成において学士課程と修士課程を緩やかに統合しつつも、Capstone Solo Design Project では、高度な専門性や学際的視野などの修士水準の到達目標を明確化するなど、各課程で求められる能力や教育の質を担保する。
学生に対する教育上適切な配慮のための具体的な措置	(効果的な連続課程の編成に必要な教育研究実施組織の編制) UTokyo College of Design の教育課程は5年一貫を前提にカリキュラムを構想しており、その前提で、教員及び教育研究実施組織の編成等を行っている。 (学修・相談支援体制) UTokyo College of Design では、スタジオを学びの中核に据え、学修支援を含む教育活動の基盤として位置づける。スタジオで、学生と教員が日常的かつ密接に交流する中で強固なコミュニティを形成し、個々の学生の学修状況やつまずき、課題等を早期に把握し、適切な助言・支援に繋げる。これにより、学生のウェルビーイングを支えるとともに、困難に対応しながら学修を再構成し深化・発展させる力（学修上のレジリエンス）を育む。すべての専任教員がアカデミック・メンターとなり、個々の学生の学修プロセスを継続的に見守りながら、日常的にアドバイジングや学修・履修相談を行う。スタジオ内には個別相談が可能なブースも設け、学生が気軽に安心して相談できる環境を確保する。また、5年一貫の特性を生かし、上級生がピア・メンターとなることで、学生目線で様々な相談に応じる。加えて、アカデミック・アドバイザーを置き、メンター間の情報共有、ファカルティ・ディベロップメントを通じた教育理念や支援方針の共有・徹底を図り、学生相談支援体制が一体的かつ多層的に機能するよう必要な調整を行う。アドバイジングや進級時の面談等に当たっては、学修ポートフォリオ等を活用し、学生一人ひとりの学修状況等を継続的かつ丁寧把握し、学士・修士5年一貫の特性を踏まえた学修相談・支援を行う。また、ラーニングアナリティクスによる教育効果の検証を継続的に実施し、その結果を学修支援に活用する。この他、リーディングアサインメントや事前課題の提示、学術リソースやデジタル教材の活用、課外での学修機会の提供などを通じて、学生自らが主体的に学びを定着させ、広げ、深めていけるよう支援する。 (キャリア形成支援)

	UTokyo College of Design では、長期インターンシップに加え、「Change Maker Design Projects」や「Viewpoint Series」、スタジオでの学びなどを通じて、教育課程の内外において、学外専門家・実務家等との多様な接点を恒常的に設ける。これにより、学生が入学後の早い段階から社会と接点を持ち、自身のキャリアを主体的に構想していくことができる環境を整備する。 なお、全学的な体制の下、東京大学キャリアサポート室及び留学生支援室による就職活動等に関する相談・支援や、産学共創推進本部等が行う起業支援プログラムを通じて、多様な進路選択を支えるキャリア形成支援も行う。 （途中で学修継続を断念する場合における配慮） 日常的なアドバイジングや進級時での面談等を通じて、学生の学修状況や進路に関する意向などを丁寧に組み取りながら、学士・修士一貫を前提とした教育及び学修支援を行うことを基本とするが、進路の変更またはやむを得ない事情により学士課程段階での学修終了を認める必要が生じた場合には、例外的に、卒業要件単位の取得に加え、4年次に実施する Capstone Group Design Project（卒業研究・卒業制作に相当）の学修成果を評価したうえで、学士号を授与する仕組みを設ける。この場合、学士課程段階では、いわゆる「学士力」（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性及び統合的な学習経験と創造的思考力）に加えて、デザインの知識や手法を用い課題解決に取り組む力を獲得していることが前提となる。
実施予定期間	令和 9 年 4 月 ～ 令和 19 年 3 月（第 1 期） ※学部及び研究科等の設置申請を予定（開設希望年度：令和 9 年度）
効果的な連続課程の編成の実施を通じて得られる教育効果の検証に係る計画	UTokyo College of Design では、5 年一貫の教育課程の特徴を生かし、学生が多様な学術知とデザインを統合・深化させていく学修の連続的な発展に着目して教育効果を検証する。学修の履修状況などを常に把握し、ラーニングアナリティクスを活用し、学生の成長過程を分析する。さらに、授業評価、インターンシップ受入先や就職先からの意見聴取、卒業生追跡調査等により教育成果を多角的に把握する。これらの結果は、組織的な自己点検・評価及びアドバイザリーボードによる外部からの助言を通じて検証し、教育課程の継続的改善に反映させる。

注）本申請計画書は 4 ページ以内を目安とし、必要な資料（例：詳細情報や工程表など。様式自由）は別途添付すること。

連続課程特例認定大学の認定等に関する規程第 1 条各号（第 4 号及び第 5 号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類

- 1 教育研究活動等の状況について自ら行う点検、評価及び見直しの体制を十分整備していること並びに教育研究活動等の状況を積極的に公表していること。

教育研究活動等の状況について自ら行う点検、評価及び見直しの体制を十分整備していること	本学では、各教育研究部局等及び大学全体における自己点検・評価に当たっての大綱的指針として「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を定め、本方針に沿って、各部局において、それぞれの実情及び学問分野の特性等に応じて自己点検・評価及び見直しを行う体制としている。また、各部局の評価結果の総括等を踏まえた大学全体の自己点検・評価として、各理事及び副学長の責任のもと、関係する室、委員会及び本部事務組織において、その任務及び所掌に応じた現状や課題、今後の対応の在り方を把握・確認することとしている。さらに、教育研究活動等の状況に関する点検評価結果の取りまとめ及び公表、改善方策並びにこれらに関連する事項について協議を行う全学的な体制として、東京大学評価委員会を設置している。 特に教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準の確保にあたっては、「教育に関する内部質保証の実施要項」において、内部質保証の実施体制や自己点検・評価の結果に基づく対応計画の策定及び進捗状況の検証、改善の要請等改善の手順等を定めている。 (関連ウェブサイト) 自己点検・評価等：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/quality-assurance/self-assessment.html
教育研究活動等の状況を積極的に公表していること	東京大学では、関係法令及び平成 17 年文部科学省通知「大学による情報の積極的な提供について」等の趣旨を踏まえ、教育研究活動等の状況について、ウェブサイトやソーシャルメディア等を活用し積極的に公表している。 (関連ウェブサイト) 東京大学ウェブサイト：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/index.html ソーシャルメディアアカウント一覧：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/sns/list.html 教育情報の公表：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/edu-data/index.html

- 2 申請の日の直近の認証評価において適合認定を受けていること。

東京大学は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を 2022 年度に受審し、適合認定を受けている。

(関連ウェブサイト)
認証評価：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/quality-assurance/d05_05.html

3 申請の日前五年以内において次のいずれにも該当しないこと。

☒ 申請の日前五年以内において次の①～③のいずれにも該当しない。

- ① 法令の規定、法令の規定に基づく所轄庁の処分、寄附行為又は定款に違反した事。
- ② 財政状況が健全でなくなった事。
- ③ 上記のほか、教育条件又は管理運営が適正を欠くに至った事。

注) 教学マネジメント指針に示された情報公表に係る事項の例

各授業科目における到達目標の達成状況／学位の取得状況／学生の成長実感・満足度／進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）／修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率／学修時間／「卒業認定・学位授与の方針」に定められた特定の資質・能力の修得状況を直接的に評価することができる授業科目における到達目標の達成状況／卒業論文・卒業研究の水準／アセスメントテストの結果／語学力検定等の学外試験のスコア／資格取得や受賞、表彰歴等の状況／卒業生に対する評価／卒業生からの評価／入学者選抜の状況／教員一人あたりの学生数／学事暦の柔軟化の状況／履修単位の登録上限設定の状況／授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）／早期卒業や大学院への飛び入学の状況／FD・SD の実施状況／GPA の活用状況／カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況／ナンバリングの実施状況／教員の業績評価の状況／教学 IR の整備状況 等